

平成26年度 保険料段階別被保険者数（対象人数は平成26年6月現在）

保険料段階	対象となる方		平成24年度～平成26年度			対象人数		
			年間保険料額	(月額換算)	基準額×割合		構成比	
第1段階	・生活保護または中国残留邦人等支援給付受給者 ・世帯非課税かつ老齢福祉年金受給者		27,000円	(2,250円)	基準額 × 0.45	29,374人	3.6%	
第2段階	本人が 市民税 非課税	同じ世帯に いる方全員が 市民税非課税	本人の「公的年金等収入額」と「合計所得金額」の合計が年間80万円以下の方	27,000円	(2,250円)	基準額 × 0.45	122,841人	14.9%
第3段階			本人の「公的年金等収入額」と「合計所得金額」の合計が年間120万円以下の方で、かつ第2段階に属さない方	36,000円	(3,000円)	基準額 × 0.60	41,842人	5.1%
第4段階			上記以外の方	39,000円	(3,250円)	基準額 × 0.65	42,883人	5.2%
第5段階	本人が 市民税 課税	同じ世帯に 市民税課税者 がいる方	本人の「公的年金等収入額」と「合計所得金額」の合計が年間80万円以下の方	57,000円	(4,750円)	基準額 × 0.95	135,195人	16.4%
第6段階 <基準額>			上記以外の方	60,000円	(5,000円)	基準額 × 1.00	83,038人	10.1%
第7段階	本人が 市民税 課税	本人の 合計所得 金額が	150万円未満の方	66,000円	(5,500円)	基準額 × 1.10	120,935人	14.7%
第8段階			150万円以上250万円未満の方	75,000円	(6,250円)	基準額 × 1.25	126,655人	15.3%
第9段階			250万円以上350万円未満の方	90,000円	(7,500円)	基準額 × 1.50	49,617人	6.0%
第10段階			350万円以上500万円未満の方	96,000円	(8,000円)	基準額 × 1.60	32,311人	3.9%
第11段階			500万円以上700万円未満の方	111,000円	(9,250円)	基準額 × 1.85	14,755人	1.8%
第12段階			700万円以上1,000万円未満の方	129,000円	(10,750円)	基準額 × 2.15	9,301人	1.1%
第13段階			1,000万円以上の方	147,000円	(12,250円)	基準額 × 2.45	16,456人	2.0%
						計	825,203人	